

非暴力宣言!?

Nonviolence declaration !?

山本 徳郎

Tokuro YAMAMOTO

運動部と暴力

平成11年秋、私は東京大学で開催された日本体育学会第50回大会を抜けだし、翌年からその一員になる予定だった国士舘大学を一度見ておこうと、初めて多摩キャンパスを訪れた。多分休日だったようで人影はほとんど無かった。構内に入ってまず目にしたのは、数日前に発生した剣道部事件に関する掲示だった。体育教師や運動部の暴力事件に対してはかねてから厳しく発言してきた一人として、いたたまれない気持ちだった。

運動部育ちの私は、体育会系という言葉に敏感だった。昭和40年前後には運動部のシゴキ事件、リンチ事件がよく報じられ、死亡事件も発生していた。死亡事件の陰にはそこまでには到らない暴力行為が多数潜在していることは容易に予想された。昭和40年代はじめに多発した大学闘争の皮切りだった日大では、不正経理に怒った無防備な一般学生に対して、大学側に加担した体育会系の学生が暴力をふるった行為が生じ、世間の非難を浴びた。その頃、このようなことに刺激されて私も運動部にかんする小論をいくつか雑誌に書いていた。

平成12年4月から私は国士舘の教員に加わっ

た。着任早々、新生に配られた資料に「非暴力宣言」が存在していることに気づいた。大事件の後だけに大学としては当然の覚悟の表明だと理解できたが、しかし同時にこの宣言は、下手すると文化の根源も否定して、「非人間宣言」になりかねないのではないかという危惧を感じた。私はいかなる暴力も許す気持ちは全く無い。しかし、私は約20年前に「体育・スポーツと暴力—研究を進める手がかりとして—」（『体育・スポーツ評論』第2号、不昧堂、昭和62年3月所収）という小論を書いてきた。そこでは同種同志が死にいたるまで暴力をふるう動物は人間という種だけなのだという、そしてそのことを人間は自覚することが大切なのだということを説いていた。だから私は、「暴力」は人間を他の動物と区別する根元にかかわる問題なのだというを学生に話しておく必要を感じた。幸い国士舘では体育学科と武道学科の必修科目である「体育社会学（スポーツ社会学）」を担当することになったので、以後毎年講義の一部で「暴力」問題を取り上げてきた。

今年（平成17年）も夏の甲子園にかかわって、たてづけに高校野球の暴力事件が報じられていたので、その直後に始まった秋学期の講義で、最初2回ほど暴力問題を取り上げた。学生には退職

を前にした私の遺言であると言いながら、少々古いものであったが上述の拙稿に用いた資料を利用して、おおむね次のような話をした。

体育教師と暴力

最初は体育教師と暴力（体罰）の問題を取り上げた。当時の文部省によると、体罰を理由に昭和59年度中に処分を受けた教員のうち中学・高校の保健体育教師の割合は48パーセントだった。暴力教師の半数は体育教師だったというのである。しかし、実体はもっとひどいだろうとのことだった（中森孜郎、体育教師の自己変革、『体育科教育』昭和61年5月、26）。

いったい体育の教師はどのような人間と見られていたのだろうか。永井は体育教師の特徴を次のように整理している。物事を複眼的に考えない。長幼の序に厳しい。肉体的精神的制裁によって訓練の効果を上げようとする。それにしごき信仰や<努力>、<根性>が加わる。制服好き、坊主頭を好み、はみ出し嫌い、規則好きでもある。（永井順国、体罰と体育教師、『体育の科学』昭和61年4月、258）一つ一つ心当たりのある特徴である。

これは最近の話だが、先日多摩の拙宅近くを散

歩していたら、サッカー・グラウンドのある公園で、若い指導者が横柄にベンチに座り、目の前に立っている中学生くらいの子どもたちに説教している場面に出くわした。どうも試合に負けた直後のようだった。話の内容はともかくとして、指導者の態度が気になった。子どもたちは直立しているのに、自分は公園のベンチに腰掛け、両足を大きく広げ、ふんぞり返るような姿勢で横柄な言葉を子どもたちに投げかけていた。それはサッカーの指導者だったが、昔の体育教師の悪い見本を見ているように見え、その指導者をおもわず大声で叱ってしまった。体育教師のこれらの資質・特徴に問題があるとすれば、養成過程の改善が考えられなければならない。現在の養成方法はまさにこのような資質・特徴の教員を再生産しているからだ。このような体育教師にたいして、一つの解決策として中森は読書をすすめている。つまり、読書によって異質なものにふれ、啓発され、自己否定の契機にして自己変革せよというのである。私の経験からも言えることだが、体育教師の仕事はマンネリ化すると単純な肉体労働になってしまう。だから読書によって思索し、精神の活動に刺戟を与えねばならないというのである。

次のような事例も体育教師と無関係とはいえないように思われる。下の表は昭和48年度から5年

区分	小 学 校			中 学 校			
	性 別		計	性 別		計	
	男	女		男	女		
A 体育活動中の死亡(突然死を除く)	11	13	24	34	2	36	
A の内訳	1 水泳	8	11	19	19	2	21
	2 器械運動	-	1	1	5	-	5
	3 柔道	-	-	-	5	-	5
	4 その他	3	1	4	5	-	5
B 突然死(体育活動などで相当の運動量を伴っていた場合)	51	27	78	82	23	105	
計 (A+B)	62	40	102	116	25	141	

間に、学校管理下で、特に体育的活動中に生じた死亡事故の実数である。これは大変驚くべき数字である。(日本学校安全会編、小学校・中学校死亡事故例集、日本学校安全会、昭和54年、27-32)。

ここでは特に実数が小学校より中学校の方が多いうことに注目したい。生徒数はむしろ逆で、中学生は小学生のほぼ半数しかないはずである。したがって中学生は小学生に比べて死亡事故の確率はほぼ3倍ということになる。しかも男子の方が圧倒的に多いことも決して理由がないわけではないように思える。このことから、中学校の場合は体育活動のあり方、指導の仕方に何か問題があったのではないかと考えるのは考えすぎだろうか。中学生は小学生より年長者だから死亡率は高いのが普通と考えるのは誤りで、厚生省(現厚生労働省)の「人口動態統計」によると、中学生時代の年齢が人間の死亡する率では最低なのである。

体育や教材としてのスポーツは、義務教育のなかで必修の教科としてなされるだけに、「強制」的にやらされるケースが多くなっている。生徒たちは奴隸的使役を教育という名のもとに強いられているのである。そのことを自覚できない体育教師は、競技会で成果を挙げたり、クラスの全員がとび箱をとべるようになったと云って得意になっている。

教師の暴力事件を単なる逸脱的病理現象と見る風潮もあるようだが、そのように見てはならない。「力と暴力、闘争と戦争といった文化現象は・・・社会形成と社会体の運動や歴史の基礎にあるもの」(今村仁司、暴力のオントロジー、勁草書房、昭和57年、1)であり、あとで問題にするように、それは人間の根底に横たわっているものだからである。スポーツと、例えば平和というプラス・イメージへの可能性を考える場合、一度は「暴力と闘争と戦争という地獄のなかをくぐりぬける必要がある。」(今村、前掲書、2)これまでの体育論、スポーツ論にはこのような厳しい試

練を自らに課し、それをくぐりぬけたようなものはほとんどなく、むしろその構成の際に、マイナス・イメージにつながる現象は抹消されることが多かった。しかし体育やスポーツの理論構成の前提を問うとき—それが体育哲学の課題であろう—、この抹消すること自体、及び抹消されたものが極めて重要な問題なのである。ここではあえて自己の内なる暗闇である「暴力」に焦点をあててみた。

今日では一般に体育やスポーツは、平和なもの、民主的なもの、明るいもの、楽しいもの、自由なもの、からだに良いものと云ったように、個人や社会にとってすべて「良いもの」のように論じられる傾向が強い。現実には必ずしもそうではなく、多くの問題をはらんでいる。体育やスポーツを更に文化として深めるためには、その「良いもの」ではない反対の面にも十分な検討が加えられなければならない。

教育における愛という名の迫害

「教育における愛という名の迫害」とは、シャツマンの著書『魂の殺害者』(岸田訳、草思社、昭和50年)の副題である。わが国の学校体育における最初の教材として「榭中体操法図」というのがあった。これはウィーン大学教授シュレーバーの『医療室内体操』の付図であったが、シャツマンの著書は、このシュレーバーとその息子のことを扱ったものだった。シュレーバーは愛する息子を立派な人間に育てるつもりでかなり厳しい家庭教育をした。特に正しい姿勢を形成するために各種の姿勢器具を考案し、日常的に使用させたのである。このような愛情や思いやりという名のもとでなされた父親の教育活動が、子どもに対しては一種の迫害となり、それが原因で息子は後に精神に異常をきたしてしまうのである。これは有名なフロイトの残した記録に基づいて記述されたもので、身体への強制がいかに大きく精神へ影響を及ぼすかを示す一例である。

「教育における愛という名の迫害」とはなんとも衝撃的な言葉である。教育という営みは人間が人間を造り変えるということで、他の動物には見られない極めて人間的行為であり、したがって高度な文化活動なはずである。しかもそれは一般的には「愛」につながる行為と考えられるが、時には迫害として、つまり暴力として受け取られる行為の場合もあるという。教育という文化活動にも、このように両義性が確認されてみると、いわゆる「文化」にひそむ「暴力」ということが気になり始める。人間を人間たらしめる文化にとって暴力とは何なのだろうか。これまで特に体育やスポーツの領域では、暴力を単に逸脱しているもの、あってはならないもの、忌まわしいもの、避けられるなら避けたいものと否定的にだけ考え、これと積極的に取り組む姿勢に欠けていた。しかしよく考えてみると、暴力とは人間の本質をなすもの、つまり人間を他の動物と区別するものなのではないかと思えてくる。

人間と暴力

人間を他の動物から区別するものとして、人間は理性をもつ動物（ホモ・サピエンス）、労働する動物（ホモ・ファール）、遊戯する動物（ホモ・ルーデンス）だと言われてきた。さらに良く考えてみると、暴力も人間の本質をなすもの、つまり人間を他の動物と区別するものなのではないかと思えてくる。そこでまず「暴力」について検討をすすめたい。

「暴力」とは、一般的には、乱暴な力、無法な力（広辞苑）と理解されているようだが、少し専門的に調べてみた。『哲学事典』（平凡社、昭和48年）には「暴力」の項目はなかった。ただ、ソレルが彼の著書と共に説明されていた。『社会学辞典』（有斐閣、昭和37年）には「暴力」の項目はあったが、やはりソレルの著書『暴力論』（1908、岩波文庫に訳書あり）の説明にとどまっていた。それによると、合法性と正統性を欠いて直接人間

の行為として発動される場合のみを暴力（violence）と言い、正統性・合法性をもって発動される場合を實力（force）と呼んで区別していた。ソレルは、ブルジョアジーが国家機構を通じて有するものを＜force＞と呼び、プロレタリアートがこれに対して革命的に対抗するものを＜violence＞と呼んでいるのである。

これに対して現代思想における「暴力」は、単なる逸脱行為ではなく、文化の根底的なものとして、つまり人間の深層の問題として考えられている。先述した今村仁司は『現代思想のキー・ワード』（講談社現代新書、昭和60年）において、ベンヤミン（1892-1940）の『暴力批判論』を参照しながら暴力論を整理している。ベンヤミンは、法や掟とよばれる秩序（制度）の中にある暴力を考え、それを簡単に法的暴力と要約し、更にそれを神話的暴力と云う。法的暴力には、政治権力ないし国家権力や国家装置群の暴力を含み、そこでは物理的な抑圧暴力だけでなく、イデオロギー的な抑圧と秩序への組み込みの暴力が絶えず働いている。しかし一切の秩序形成的・秩序維持的暴力は人間が作り出すものであり、人間にかかわるものだから「神話的」であるとし、これを神話的暴力と呼びかえたのである。

これに対して法的、神話的暴力の根源にあり、またそれらが発出してくる根源的暴力をベンヤミンは「神的暴力」と呼んでいる。この「神的暴力」の設定は、これまでの暴力の社会哲学史から一歩進んでおり、人間の本質的なところを突いている彼の卓越した独創なのである。「神的暴力」とはベンヤミンによると「境界線をひく」ことである。つまり神と人間とを区分すること、分離することである。ここでは神と人間となっているが、現代的にはその神を自然や動物（人間以外の）に置きかえてみるとわかりやすい。

以上のように暴力がきわめて人間に本質的なものであるとなると、従来から云われている理性、労働、遊戯に「暴力」も付け加えなければならないのではないかと思えてくる。人間の暴力は、自

分の種を絶滅させるような攻撃をしない他の動物の場合とは違っている点でもまさに人間的だからである。しかし何故人間は理性をもったり、労働したり、遊んだり、暴力をふるったりするのだろうか。それらの根源、つまり文化の根底にあるものとは何なのかを竹内芳郎が追究していた。

竹内はまず次のように述べている。

「アウシュヴィッツでは、昼の勤務時間中、ユダヤ人をガス室に放り込んで毒殺することに精勤していたナチ党員たちは、夜になると、ユダヤ人たちの皮膚でつくった電気スタンドの笠のもとで、ゆったりとパイプをくゆらせながらモーツァルトの音楽をたのしんでいた・・・。」(文化の理論のために、岩波書店、昭和54年、4)

そして、このような人間のありようを犬が見たら何というだろうかと問い、犬は「やつらは狂っている」と言うだろうと考えた。犬(動物)の立場から考える方法を竹内は「野獣の光学」と呼び、この方法で人間の本質を追究した。彼は、人間の根底にある「狂い」が人間を人間にする、つまり文化を形成する根源だと考えるに至ったり、人間とは「狂った動物(ホモ・デメンス)」だと定義したのである。この考え方はベンヤミンの「神的暴力」「境界線をひく」ということと同じことを云おうとしている。

デメンスという語はモラン(古田訳、失われた範列一人間の自然性一、法政大学出版局、昭和50年)によってはじめて用いられたようだが、竹内

の場合とは用い方が違っていった。モランはホモ・サピエンス・デメンスと並べて用いており、理性と狂気とを同次元に置いている。つまり理性の反対のものとして狂気を考えていたのであって、竹内のように理性の根底にあるという考えは示していなかった。

非暴力宣言=非人間宣言!?

ここまできて「非暴力宣言」にいただいた私の危惧の念も理解されたものと思う。暴力を否定することは、理性や労働や遊戯という人間を人間にしている現象をも否定することにつながり、人間否定に向かう恐れがあるからだ。人間は理性があるから、労働するから、遊ぶから、そして暴力をふるうから人間であり得ている。その根源に人間には他の動物に無い「狂い」「違い」「ズレ」があり、それが個性、性格を作り出している。暴力を否定することは、人間の根源を否定し、人間の画一化、動物化(非人間化)へ向かうことになる。かつてルソーは、人間は公務員や軍人や教師である前に人間でなければならない、と言っていたと記憶する。我々体育やスポーツに関わる者も、体育教師やスポーツマンである前に、各人の「狂い」や「ズレ」を大事にできる一般的な人間でなければならない。

このことを十分自覚して、我々は「非暴力」を宣言しなければならない。